

令和5年度 環境基本計画進行管理票 (実績報告)

位置づけの整理	①	基本目標	1.自然環境に関すること
	②	取組の目標	1.人間と共生してきた水と緑を守り、育てよう
	③	取組の項目	(1)歴史に息づく緑の保全と創造、(2)生活とともに育まれた水路の保全と創造

担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性	
④ 環境施策	環境課	ふるさとの森保存事業	市内の緑地をふるさとの森として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。	令和5年度末の状況 ・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森 (指定面積2,904㎡ 地権者1名) ※県有地は除く ・白岡東地区ふるさとの森 (指定面積5,395㎡ 地権者4名) ・八幡神社社叢ふるさとの森 (指定面積3,197㎡ 地権者1名)	B:計画どおり	昨年度と同じ指定面積であったため。	引き続き、地権者の協力を得ながらふるさとの森の保全に努める。
	環境課	樹木・樹林保存奨励事業	市街化区域内の緑地を保存樹木及び樹林として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。	市街化区域内の緑地を保存樹木及び樹林として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与した。 環境基本計画 数値目標(数値は令和元年時点のもの) ・保存樹木の指定本数 現状維持(10本) ・保存樹林の指定面積 現状維持(20,388平方メートル) 令和5年度保存樹木及び樹林の奨励金 ・保存樹木 指定本数10本×5,000円/本=50,000円 ・保存樹林 指定か所数8か所、指定面積 15,414㎡ 15,414㎡×20円/㎡=308,280円	B:計画どおり	令和5年度は地権者の協力により、保存樹林、樹木の保全面積及び本数が維持されたため。	引き続き、地権者の協力を得ながら保存樹木及び保存樹林の保全に努める。
	農政課	ふるさと農園推進事業	増加する遊休農地の解消と都市住民の要望による農業体験や農産物生産を行う場としてふるさと農園を運営する。	増加する遊休農地の解消と都市住民の要望による農業体験や農産物生産を行う場としてふるさと農園を運営した。	B:計画どおり	貸付枠のいっぱいまで貸付を行うことができた。	今後も農業体験や農産物生産を行う場としてふるさと農園を運営する。
	農政課	環境保全型農業推進事業	環境に優しい農業の確立や、消費者に対する安全で高品質な農産物の提供等の有機農業を振興する。	環境に優しい農業の確立と地産地消を目的に、安全で安心な市内産の特別栽培米を市内の学校給食として提供するため、白岡市有機農業研究会に補助金を交付した。 ・学校給食用減農薬米購入補助 26.46t	C:やや下回る	33tの出荷を目標としていたが、やや目標を下回ってしまったため。 高温障害等の影響で、例年より有機農業研究会会員の収穫量が少なかったことが原因と考えられる。	今後も安全で安心な市内産の特別栽培米を学校給食として提供できるよう、事業を継続していくとともに、高温に強い作付方法について提案していく。
	農政課	環境保全型農業推進協議会	農業用廃プラスチックの収集・利用や環境に負荷の少ない資材の利用を積極的に推進し、集落全体で環境保全型農業への転換ができるよう推進する。	農業用廃ビニール等の適切な処理を図るため、環境保全型農業推進協議会へ補助金を交付することにより、収集事業を実施した。 ・農業用廃ビニール収集 収集回数 1回、収集量 130kg ・農業用廃ポリエチレンフィルム収集 収集回数 3回、収集量 8,090kg	A:計画以上	計画以上の廃ビニール及び廃ポリエチレンフィルムの収集を実施できたため。	農業用廃ビニール等の適切な処理を図るため、引き続き、収集事業を実施する。
	農政課	農業・農村の多面的機能支払交付金事業(旧農業農村環境整備事業)	農業従事者または地域住民を含む組織が、共同作業により農地や農業用排水路等の資源を管理し、環境保全向上のための費用の一部を負担する。	農業従事者または地域住民を含む組織が、共同作業により農地や農業用排水路等の資源を管理し、環境保全向上を図るための費用を国が1/2、県が1/4、市が1/4の割合で交付金として4組織に交付した。	B:計画どおり	4組織に交付金を交付したことで、共同作業により農地や農業用排水路等の資源を管理することができ、環境保全向上を図ることができたため。	引き続き、各組織に交付金を交付し、農地や農業用排水路等の資源の適切な管理に努め、環境保全向上を図っていく。
	農政課	野生鳥獣の農作物被害防止事業	農作物の生産に被害をもたらす有害鳥獣の対策を図り、被害の拡大を防止する。	農作物の生産に被害をもたらす有害鳥獣の対策を図り、被害の拡大を防止した。 ・令和5年度捕獲実績 30頭 ・参考 令和4年度捕獲実績 31頭	B:計画どおり	有害鳥獣の捕獲により、農作物の被害を減らすことができたため。	有害鳥獣による農作物への被害を減らすため、引き続き、有害鳥獣の駆除を実施していく。

(2)生活とともに育まれた水路の保全と創造	環境課	川の国応援団の登録呼び掛け	川の国応援団についての周知を実施し、市民や事業者への登録を呼び掛ける。	広報しらかや市公式ホームページで登録の呼び掛けをした。 登録団体が1団体増加した。	B:計画どおり	当初の予定どおり川の国応援団の呼びかけができたため。	引き続き加入を呼び掛けていく。
	環境課	水質検査事業	市内の主要6河川の各6か所で、夏と冬の年2回水質検査を実施。 隼人堀川(菁莪学校橋)、備前堀川(六軒橋)、姫宮落川(野田橋)、元荒川(八幡橋)、星川(道中橋)、三ヶ村落川(さつき橋)	6か所の河川水質調査を行った。 全ての箇所環境基準値以内	B:計画どおり	全ての箇所でBOD環境基準値以内	引き続き、河川水質調査を行い、水質保全に努める。
	農政課	道水路維持管理事業	農業用排水路等の維持管理をすることにより農業の効率化を図る。	施設点検や樹木伐採などの業務委託、水路浚渫や道水路の補修などの工事により、農業用排水路等の維持管理を実施し、農業の効率化を図った。	B:計画どおり	農業用排水路等の維持管理を実施したことにより、農業の効率化を図ることができたため。	引き続き、農業用排水路等の維持管理を実施していく。
	農政課	農業用排水路管理事業	良好な農村環境を維持するため、農業用排水路の維持管理を行政区等で実施するための交付金を交付する。	良好な農村環境を維持するため、農業用排水路の維持管理を行政区等で実施するための交付金を22団体に交付した。	B:計画どおり	行政区等に交付金を交付したことで、適切な農業用排水路の維持管理につながり、良好な農村環境を維持することができたため。	引き続き、行政区等に交付金を交付し、適切な農業用排水路の維持管理に努め、良好な農村環境の維持を図っていく。
	上下水道課	農業集落排水処理施設の整備及び維持管理	農村部における各家庭から排出される生活雑排水を集め、農業用排水路などの農村部の水環境を良くし、農業生産環境の保全を行うための事業である。	処理施設への薬剤投入、汚泥引抜等を行い、適正な維持管理を実施。	B:計画どおり	当初の計画通り実施できたため	継続
	上下水道課	排水路の改修及び維持管理	主に市街地の浸水防止を目的として、排水路等の浚渫及び除草、施設の適正な維持管理を行う。	上下水道課管理の水路等の除草の実施(基本年2回刈)。 白岡第三ノ一号幹線等の浚渫の実施(延長626m)。	B:計画どおり	当初の計画通り実施できたため	水路等の除草については今後も継続。 浚渫については、適宜行っていく予定。

令和5年度		環境基本計画進行管理票				(実績報告)			
位置づけの整理	①	基本目標	1.自然環境に関すること						
	②	取組の目標	2.身近な生き物を大切にしよう						
	③	取組の項目	(1)健全な生物多様性の保全						
環境施策	④	(1)健全な生物多様性の保全	担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性
			環境課	衛生害虫駆除事業	衛生害虫及び危険害虫の駆除を適切に行い、快適で住みよい生活環境の保全に寄与する。	衛生害虫及び危険害虫の駆除を適切に行い、快適で住みよい生活環境の保全に寄与した 令和5年度駆除実績 スズメバチの巣55件	B:計画どおり	衛生害虫に関する苦情におけるすべての対応ができたため。	引き続き、衛生害虫及び危険害虫の駆除を適切に行い、快適で住みよい生活環境の保全に寄与していく。
			環境課	アライグマ駆除対策事業	近隣地域で増加傾向にあるアライグマによる被害を防止する。	近隣地域で増加傾向にあるアライグマ(特定外来生物)による被害を防止した。 令和5年度捕獲実績 56頭 ・参考 令和4年度捕獲実績 74頭	B:計画どおり	有害鳥獣捕獲器の貸出を行い、アライグマ(特定外来生物)の捕獲を行ったため。	引き続き有害鳥獣捕獲器の貸出を行い、近隣地域で増加傾向にあるアライグマ(特定外来生物)の被害防止に努める。 また住民に防除方法の指導を行う。
			環境課	生き物などの調査	市内に生息する生き物などの調査を実施し、市民への情報提供を行う。 また、市民からの情報提供による市内で確認された「生き物調査」と、彦兵衛ふるさとの森を限定とした「生き物調査」の実施をする。	市内全域を対象とした生き物調査を実施した。	C:やや下回る	広報紙や市HPで周知したが、参加者がいなかったため。	市民認知度が低い ため、市HPと広報し らおか以外のツール を利用して、参加者 を増やしていく必要 がある。 なお、令和4年3月 から、環境課事務室 前にひこべえの森で 撮った動植物の写真 パネルを展示し、い きもの調査の調査票 も設置しPRをしてい る。
			環境課	狂犬病予防事業	狂犬病の予防及び公衆衛生の向上を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付等の事務を行う。 毎年4月に埼玉県獣医師会の協力を得て、集合狂犬病予防注射を実施する。	埼玉県獣医師会の協力を得て、4月11～13日にかけて集合狂犬病予防注射を実施した。 集合狂犬病予防注射実績 390件 令和5年度接種率 80.73% ・参考 令和4年度接種率 82.06% (県71.5%)	B:計画どおり	令和4年に引き続き、集合狂犬病予防注射を実施したため。	引き続き、犬の登録及び公衆衛生の向上を図る。 また埼玉県獣医師会の協力を得て、集合狂犬病予防注射を実施する。
			環境課	ペットのしつけ方教室の開催	犬の飼主のモラルの向上を図ることを目的とし、適正な飼い方の指導を行う。	令和5年度 犬のしつけ方教室を開催 開催日 令和5年10月29日(日) 参加者 11名	B:計画どおり	令和4年度に引き続き、計画どおりに犬のしつけ方教室を実施したため。	引き続き、犬のしつけ方教室を開催し、犬の飼主のモラルの向上を図り適正な飼い方の指導を行う。
環境課	動物愛護推進事業	「動物の愛護及び管理に関する法律」の基本原則に基づき、傷病猫や子猫を保護した場合に埼玉県動物指導センター(さいたま市桜区)に搬入する。 また、野良猫の防止対策として遺棄された場所などに看板を設置する。 令和5年度傷病猫の運搬頭数0頭	令和5年度傷病猫の運搬頭数0頭 令和5年度野良猫不妊去勢手術頭数 37頭	B:計画どおり	TNR活動を行うボランティア団体と連携を取り、TNR活動を実施した。	引き続き地域猫など飼い主のいない猫を住民が保護した場合、埼玉県動物指導センター(さいたま市桜区)に搬入する。 また地域猫の防止対策として捨てられた場所などに看板を設置するとともに、引き続きボランティア団体と連携し、TNR活動を進めていく。			

令和5年度 環境基本計画進行管理票 (実績報告)

位置づけの整理	①	基本目標	2.生活環境に関すること
	②	取組の目標	1.公害のないまちをつくろう
	③	取組の項目	(1)大気環境の保全 (2)水質環境の保全 (3)騒音・振動の防止 (4)総合的な公害の防止

担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性	
(1) 大気環境の保全	環境課	公害防止監視事業	典型7公害に関する苦情相談、現地確認対応等を行う。 令和5年度苦情件数 大気汚染0件 水質汚濁1件 騒音 4件 悪臭 10件 振動 0件 (市が規制等を行う公害) 参考 令和4年度苦情件数 大気汚染0件 水質汚濁0件 騒音 2件 悪臭 22件 振動 0件	B:計画どおり	典型7公害に関する苦情相談に対して、法や条例に基づき指導を行ったため。	引き続き、苦情を受けた際には迅速に対応し、改善に努める。	
	環境課	フロンガスの適切な処理に係る情報提供	フロンガスの適切な処理について市のホームページ等に掲載し、周知を図る。	B:計画どおり	市公式ホームページ等に掲載し、周知を図ったため。	引き続きフロンガスの適切な処理について市のホームページ等に掲載し、周知を図る。	
	環境課	重点地区の臭気パトロール	悪臭等の苦情に迅速に対応するために、以前から苦情のある事業所の定期的な臭気測定(1事業所)を実施するとともに、悪臭苦情の多い場所を重点地区として臭気パトロールを実施する。	令和5年度臭気測定結果 全調査地点(市内該当工場周辺4地点)において基準値以内	B:計画どおり	全調査地点において基準値以内のため。	引き続き臭気測定を実施するとともに、悪臭苦情の多い場所を重点地区として臭気パトロールを実施する。
	環境課	光化学スモッグ発令等の周知放送	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行う。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡する。	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連携をし、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行える体制を整えた。 令和5年度光化学注意報発令回数 0回	B:計画どおり	関係部署と連携し、住民の健康被害を防ぐための体制を整えたため。	引き続き、光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行う。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡する。
	環境課	石綿(アスベスト)の飛散防止対策	建築物の解体工事等に対する石綿(アスベスト)の飛散防止対策の徹底を指導する。	石綿(アスベスト)の相談窓口について市のホームページ等に掲載し、周知を図った。	B:計画どおり	市公式ホームページ等に掲載し、周知を図ったため。	引き続き、石綿(アスベスト)の相談窓口について市のホームページ等に掲載し、周知を図る。
(2) 水質環境の保全	環境課	家庭での適正な排水処理の啓発	家庭において適正な排水処理がなされるよう、広報やイベント等を通じて情報の提供と意識の高揚を図る。	市公式ホームページ及び広報しらおかに啓発記事を掲載した。	B:計画どおり	市公式ホームページ及び広報しらおかに啓発記事を掲載し、周知を図った。	引き続き、市公式ホームページ及び広報しらおかに啓発記事を掲載し、周知を図る。
	環境課	水質検査事業(再掲)	市内の主要6河川の各6か所で、夏と冬の年2回水質検査を実施。 隼人堀川(菁莪学校橋)、備前堀川(六軒橋)、姫宮落川(野田橋)、元荒川(八幡橋)、星川(道中橋)、三ヶ村落川(さつき橋)	6か所の河川水質調査を行った。 全ての箇所環境基準値以内	B:計画どおり	すべての地点でBOD値が環境基準値内であった。	引き続き、河川水質調査を行い、水質保全に努める。
	環境課	専用水道・簡易水道事業	専用水道・簡易専用水道の設置等届出の受付事務、設置者への法定検査結果報告の徴収等を実施し、安全な水質の保全を図る。 (平成25年4月より県からの権限委譲により)	令和5年度法定検査受験率 未確定 ※現時点で県から未通達のため ※令和4年度県内市町村平均受験率 74.8%	B:計画どおり	専用水道・簡易専用水道の設置届出の受付事務、設置者への法定検査結果報告の徴収等を実施し、安全な水質の保全を図れたため。	引き続き、専用水道・簡易専用水道の設置等届出の受付事務、設置者への法定検査結果報告の徴収等を実施し、安全な水質の保全を図る。
	上下水道課	下水道(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)の普及啓発	下水道(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)は、人間が生活し活動していく上で基本的な施設であり、生活環境の改善、居住環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を図るために不可欠なものである。そのため、適正な排水処理がなされるように、広報等を通じて情報の提供と意識の高揚を図る。	適正な排水処理がなされるように、広報等を通じて情報の提供と意識の高揚を図った。	B:計画どおり	当初の計画どおり実施できたため	継続

環境施策	④	(3) 騒音・振動の防止	環境課	騒音・振動の基準値の周知、監視・指導の強化	騒音及び振動について、法及び県条例で特定施設・指定施設の設置等の届出が義務づけられており、市で受理している。また、騒音及び振動測定機器を備えており、迅速に対応する準備を整えている。なお、平成25年度から騒音規制法18条第1項に基づく自動車交通騒音の測定を実施し、面的評価を行った結果を環境省に報告する。	令和5年度 測定路線 東北自動車道/蓮田白岡久喜線、一般国道468号線(圏央道) 面的評価結果(達成率) 東北自動車道/蓮田白岡久喜線 昼間の時間帯:100%、夜間の時間帯:100% ※一般国道468号線(圏央道)は対象区間に住居がないため面的評価対象外	B:計画どおり	面的評価調査を実施し、主要道路の自動車騒音を監視測定したため。	引き続き自動車交通騒音の測定を実施し、住民の生活環境を保全する。
		環境課	公害防止監視事業(再掲)	典型7公害に関する苦情相談、現地確認対応等を行う。	令和5年度苦情件数 大気汚染0件 水質汚濁1件 騒音 4件 悪臭 10件 振動 0件 (市が規制等を行う公害) 参考 令和4年度苦情件数 大気汚染0件 水質汚濁0件 騒音 2件 悪臭 22件 振動 0件	令和5年度苦情件数 大気汚染0件 水質汚濁1件 騒音 4件 悪臭 10件 振動 0件 (市が規制等を行う公害) 参考 令和4年度苦情件数 大気汚染0件 水質汚濁0件 騒音 2件 悪臭 22件 振動 0件	B:計画どおり	典型7公害に関する苦情相談に対して、法や条例に基づき指導を行ったため。	引き続き、苦情を受けた際には迅速に対応し、改善に努める。
	環境課	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)発令等の周知放送(再掲)	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行う。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡する。	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連携をし、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行える体制を整えた。	令和5年度光化学注意報発令回数 0回	B:計画どおり	関係部署と連携し、住民の健康被害を防ぐための体制を整えたため。	引き続き、光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行う。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡する。	
	環境課	ごみの収集分別方法の周知	ごみの収集分別方法について市公式ホームページに掲載する。	蓮田白岡環境センターHPとリンクさせ周知を図った。 また、ごみ集積所に設置している看板の配布を行った。 令和5年度看板配布枚数 55枚	蓮田白岡環境センターHPとリンクさせ周知を図った。 また、ごみ集積所に設置している看板の配布を行った。 令和5年度看板配布枚数 55枚	B:計画どおり	市のホームページにて蓮田白岡環境センターHPとリンクさせ、周知を図った。 また、看板の配布を行い、周知を行うことができた。	引き続き、ごみの収集分別方法について市公式ホームページに掲載する。 必要に応じ、看板の配布を行う。	
	環境課	環境リスクコミュニケーションの推進	関係企業の環境コミュニケーションの推進を図る。また、企業が積極的に環境コミュニケーションに取り組めるよう、周知啓発を行う。	市のホームページで環境コミュニケーションについて、周知を図った。	市のホームページで環境コミュニケーションについて、周知を図った。	C:やや下回る	環境コミュニケーションの実施が無かったため。	市民・企業双方に対して環境コミュニケーションの認知度を上げられるよう施策を検討する。	
	環境課	野焼きの防止	法律で禁止されている野外焼却を発見した場合、速やかに現地を確認し、原因者に対し注意・指導を行う。	法律で禁止されている野外焼却を発見した場合、速やかに現地を確認し、原因者に対し注意・指導を行った。 令和5年度野焼きに関する苦情件数 7件	法律で禁止されている野外焼却を発見した場合、速やかに現地を確認し、原因者に対し注意・指導を行った。 令和5年度野焼きに関する苦情件数 7件	B:計画どおり	法律で禁止されている野外焼却を発見した際に、速やかに現地を確認し、原因者に対し注意・指導といった対応ができたため。	引き続き、法律で禁止されている野外焼却を発見した場合、速やかに現地を確認し、原因者に対し注意・指導を行う。	
	環境課	放射線対応事業	市役所庁舎において空間放射線量の測定を実施し、測定結果を市公式ホームページ等において公開する。 また、市民への放射線測定器の貸し出しを行う。	測定結果を市公式ホームページ等において公開した。 また、市民への放射線測定器の貸し出しを行った。	測定結果を市公式ホームページ等において公開した。 また、市民への放射線測定器の貸し出しを行った。	B:計画どおり	計画どおり空間放射線量の定点測定結果の公開及び市民への放射線測定器の貸し出しを行ったため。	引き続き、測定結果を市公式ホームページ等において公開する。また、市民への放射線測定器の貸し出しを行う。	
	農政課	農薬危害防止事業	農薬の適正使用や保管等の管理について、啓発をする。	農薬の適正使用や保管等の管理について広報6月号で啓発した。	農薬の適正使用や保管等の管理について広報6月号で啓発した。	B:計画どおり	農薬の適正使用や保管等の管理について、啓発できたため。	今後も農薬の適正使用や保管等の管理について啓発していく。	
	建築課	白岡市開発行為等指導要綱に基づく指導、助言	一定の規模以上の開発行為や建築物の建築、建築行為を対象に、良好な住環境の創造と自然環境の保全が図られるよう、白岡市開発行為等指導要綱を定めている。 開発行為等を行うときに、市は事業者と協議を行い、事業者に対して、開発行為等に関連する公共施設、公益施設の整備について、適切に設けるよう指導する。	開発行為等を行うときに、事業者と協議を行い、事業者に対して、開発行為等に関連する公共施設、公益施設の整備について、適切に設けるよう指導した。	開発行為等を行うときに、事業者と協議を行い、事業者に対して、開発行為等に関連する公共施設、公益施設の整備について、適切に設けるよう指導した。	B:計画どおり	事業者に対して開発行為等に関連する公共施設、公益施設の整備について、適切に設けるよう指導できたため。	従来どおり	

令和5年度 環境基本計画進行管理票 (実績報告)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること
	②	取組の目標	1.日常生活を彩るすぐれた景観を守ろう
	③	取組の項目	(1)すぐれた景観の確保

環境施策	担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性
	④ (1)すぐれた景観の確保	環境課	ふるさとの森保存事業(再掲)	市内の緑地をふるさとの森として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。	令和5年度末の状況 ・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森(指定面積2,904㎡ 地権者1名) ※県有地は除く ・白岡東地区ふるさとの森(指定面積5,395㎡ 地権者4名) ・八幡神社社叢ふるさとの森(指定面積3,197㎡ 地権者1名)	B:計画どおり	昨年度と同じ指定面積であったため。
農政課		耕作放棄地再生利用推進事業	農地面積の減少が見込まれる中、優良農地の確保のため、耕作放棄地の状況に応じた対策を行う。	農地面積の減少が見込まれる中、優良農地の確保のため、耕作条件の改善を行うことにより、農地中間管理事業や利用権設定等により貸借が行われ、効率的な営農が見込まれる農地について、耕作放棄地の状況に応じた、除草や伐根等の対策を行った。 ・実施面積 5,290㎡	A:計画以上	全ての候補地で除草や抜根等を行い、耕作放棄地の改善を行い、優良農地の確保ができたため。	高齢化や後継者不足により、今後、耕作放棄地等が増加していくことが見込まれるため、引き続き、事業を継続することで、優良農地の確保を進める。
街づくり課		良好な景観形成のための埼玉県景観条例等に基づく指導、助言	・周辺の景観に与える影響が大きい大規模な建築や開発、特殊な施設の設置にあたり、適正な指導、助言を行う。 ・地区計画や埼玉県景観条例等に基づき、一定規模以上の建築物について形態意匠、高さの規制等を行う。 ・違反広告物や、周囲の景観にそぐわない広告物の撤去など、街並みに配慮した屋外広告物の適正配置を促進する。	地区計画や埼玉県景観条例等に基づき、一定規模以上の建築物について形態意匠、高さの規制等を行った。 違反広告物や、周囲の景観にそぐわない広告物の撤去など、街並みに配慮した屋外広告物の適正配置を促進した。	B:計画どおり	景観条例等に基づき、対象の建築物についての届出を受領したため。 また、屋外広告物について違反広告物の簡易除却を行ったため。	引き続き事業を継続していく。

令和5年度 環境基本計画進行管理票 (実績報告)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること
	②	取組の目標	2.市民の憩いの場となる空間をつくろう
	③	取組の項目	(1)快適でくつろげる空間の確保 (2)歴史・文化の保護

担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性	
環境施策	(1) 快適でくつろげる空間の確保 街づくり課	都市公園等維持管理事業・公園整備事業	都市公園・緑地等42箇所は、住民の健康づくりや憩い、交流の場であるという考え方のもと、適切な維持管理を進める。 また、土地区画整理事業等の公園予定地については、計画的に整備を進める。	都市公園・緑地等42箇所は、住民の健康づくりや憩い、交流の場であるという考え方のもと、適切な維持管理を進めた。	B:計画どおり	都市公園・緑地等の除草・清掃業務等を実施し、適切な維持管理を行ったため。 また、都市公園の遊具の更新を進めたため。	引き続き事業を継続していく。
	④ 商工観光課	古代蓮池管理業務	蓮池の保全のため、適正な維持管理に努める。	令和5年度は蓮池清掃を1月に実施した。	B:計画どおり	当初予定していた計画どおり実施できたため。	今後も継続する
	(2) 歴史・文化の保護 生涯学習課	文化財保護保存事業	文化財保護意識の高揚を図るため、文化財教育普及資料の刊行、講座・講演会の開催を通じて、文化財の重要性についての啓発に努める。	【児童・生徒対象】 ・親子おもしろミュージアム 全2回 延べ40名 ・歴史学習支援事業 【一般成人対象】 ・定例展示解説「ハンズ・オン・デイ」全12回 ・ミュージアム・ゼミナール 3講座9回 延べ43名 ・ペアーズアカデミー ジャンル:しらおか学 全3回 延べ63名 ・図書館歴史講座 全2回 延べ40名 ・職員出前講座	B:計画どおり	当初予定していた計画どおり実施できたため。	今後も継続する。

令和5年度		環境基本計画進行管理票				(実績報告)		
位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること					
	②	取組の目標	3.安全で安心して暮らせる都市空間をつくらう					
	③	取組の項目	(1)計画的なまちづくりの推進 (2)まちの安全対策の推進					
環境施策	(1)計画的なまちづくりの推進	担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性
		道路課	白岡・宮代線道路改良事業	都市計画道路 白岡・宮代線の整備	都市計画道路 白岡・宮代線の整備を進めた。	B:計画どおり	計画どおりの進捗であるため。	引き続き整備を進めていく。
		街づくり課	都市計画マスタープラン等に基づく地域の特色を生かした計画的な土地利用の促進	都市計画マスタープランなどに基づき、計画的な土地利用の促進に努める。	大型店舗等の進出にあたり、地域環境への影響を勘案し、都市計画と整合した適正な配置を誘導した。	B:計画どおり	土地利用の相談にあたり、都市計画マスタープラン及び総合振興計画に基づいた土地利用になるように事業者や地権者に説明したため。	引き続き事業を継続していく。
	教育指導課	景観に対する学習の推進事業	白岡市の自然・環境保全についての学習を行う。	総合的な学習の時間等において、白岡市の自然・環境保全についての学習を行った。	B:計画どおり	年間指導計画のとおり、総合的な学習の時間等において、適切に実施されたため。	令和5年度同様、総合的な学習の時間等において実施する。	
	(2)まちの安全対策の推進	環境課	空き地等雑草除去事業	空き地等に繁茂した雑草の除去指導を実施する。	空き地等に繁茂した雑草の除去指導を実施した。 令和5年度 雑草苦情件数 26件	B:計画どおり	空き地等に繁茂した雑草の除去指導を行ったため。	引き続き、空き地等に繁茂した雑草の除去指導を実施する。
		環境課	空家等対策事業	適切な管理が行われていない空き家所有者への指導など必要な施策を実施する。	空家に関連する苦情があった場合は、所有者を特定し、直接会うなどして適切な管理をするよう指導をした。	B:計画どおり	空家に関する苦情があった場合は、法に基づきすぐに所有者を特定し指導するなど、効率的・効果的な対策を行ってきた。また、令和4年度に「akisol(アキソル)」を運営する株式会社ジチタイアドと締結した協定に基づき、納税通知書に空き家の相談窓口のチラシを同封したほか、市が危険・やや危険と認定している空き家の所有者へ空き家の管理について通知文を送付し、適切な管理をお願いした。	引き続き問題のある空家所有者への指導を実施する。 また、地域や不動産、法律などの関係団体と連携し、その強化を図る。
		環境課	草刈り機の貸出し	自己所有の土地の管理意識を高めるため、衛生面の向上を図ることを目的として草刈り機の貸出しを行う。	令和4年度に引き続き、草刈り機の貸出しを行った。 令和5年度 貸出し件数 91件	B:計画どおり	計画どおり草刈り機の貸出しを行い、土地の管理意識を高めたため。	引き続き、自己所有の土地の管理意識を高めるため、衛生面の向上を図ることを目的として草刈り機の貸出しを行う。
		財政課	公有地の適正管理の推進	公有地(未利用地)の除草等を実施する。	公有地(未利用地)の除草等を実施した。	B:計画どおり	計画どおりの除草作業を行った。	今後も継続的に、公有地(未利用地)の除草等を実施する。
		福祉課	障がい者にやさしいまちづくりの推進	白岡市障害者基本計画において定められた「安心・安全なまちにしよう」を基本目標とした、障がいのある人が気軽に外出でき、日常生活行動がしやすいまちづくり、安全対策(防災意識の高揚、多様な緊急手段の普及)を推進する。	埼玉県思いやり駐車場制度(パーキングパーミット制度)に基づき市内公共施設に障がいのある方、要介護高齢者、妊産婦の方など歩行が困難な方や移動の際、配慮が必要な方のための駐車区画を設置し、対象者に利用者証の交付を行う。 令和6年3月31日時点の利用者証交付枚数 80枚	B:計画どおり	市内公共施設に駐車区画の設置を行い、利用者証の交付を行い、外出時の利便性向上を図った。	白岡市障害者基本計画に基づき、障がいのある方が安全に暮らせる環境の整備推進を進める。
		建築課	建築物の耐震改修の促進	白岡市建築物耐震改修促進計画の中で、住宅の耐震化率の目標を令和7年度までに95%と定めている。 この計画により定めた目標については達成したが、引き続き、個別通知を行うとともに旧耐震住宅の耐震診断及び耐震改修の助成を行い、建築物の耐震化の促進を行う。	左記計画に基づき、旧耐震住宅の耐震診断の助成を行い、建築物の耐震化の促進を図った。	B:計画どおり	旧耐震住宅に対し耐震診断の助成を行い、建築物の耐震化の促進を行うことができたため。	従来どおり

令和5年度		環境基本計画進行管理票			(実績報告)				
位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること						
	②	取組の目標	4.きれいで清潔なまちをつくろう						
	③	取組の項目	(1)ごみの不法投棄の防止 (2)環境美化活動の推進						
環境施策	④	(1)ごみの不法投棄の防止	担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績成果	評価の理由	今後の方向性
			環境課	環境パトロール	シルバー人材センターに業務委託(週1回の巡回)している。市内に不法投棄されたごみを早期に回収し、環境美化を図ることにより、さらなる不法投棄を抑制する。	シルバー人材センターに業務委託し、不法投棄多発場所の巡回/パトロールを実施した。令和5年度 実施回数48回 660kg回収 また住民から連絡のあった際には早期に不法投棄されたゴミを回収した。	B:計画どおり	計画どおり不法投棄多発場所の巡回/パトロールを実施できたため。	引き続き、不法投棄多発場所の巡回/パトロールを実施する。 市内に不法投棄されたごみを早期に回収し、環境美化を図ることにより、さらなる不法投棄を抑制する。
			環境課	たばこのポイ捨て防止啓発	たばこの吸殻のポイ捨て防止について、意識啓発を目的とした活動を実施する。	たばこのポイ捨てが多い白岡駅及び新白岡駅を中心に見回りをしたり、啓発看板を設置するなどをした。	B:計画どおり	意識啓発看板を設置し、ポイ捨ての数が減ったため。	たばこのポイ捨て防止キャンペーンや啓発看板設置等を通じて、引き続き喫煙者の意識啓発を図っていく。
			環境課	不法投棄防止看板の設置	不法投棄防止看板を作成し、設置する。	窓口に不法投棄防止看板の交付を行った。設置については地権者をお願いし、必要に応じて立て看板を作成した。令和5年度 窓口交付 30件	B:計画どおり	不法投棄防止看板の交付及び設置を行ったため。	引き続き、不法投棄防止看板の作成を行い、不法投棄多発現場には定期的にパトロールを行う。
	環境課	不法投棄防止対策事業	道路、河川敷周辺などに捨てられた不法投棄物の回収・処理を実施する。	道路、河川敷周辺などに捨てられた不法投棄物の回収・処理を適宜実施した。令和5年度回収実績 26件	B:計画どおり	道路、河川敷周辺などに捨てられた不法投棄物の回収・処理を適宜実施したため。	引き続き、道路、河川敷周辺などに捨てられた不法投棄物の回収・処理を実施する。		
	(2)環境美化活動の推進	環境課	ごみゼロ・クリーン運動事業	ごみのないきれいな市を目指し、ごみゼロ・クリーン運動を実施する。	令和5年度実績 参加者 7,022人 ごみ収集量 6,740kg	B:計画どおり	参加人数は減少したものの、収集量は増加した。	令和6年度以降も引き続き実施予定。	
		環境課	側溝残土分別運搬処理事業	市内各地区のU字側溝から揚げられた残土を市が業者に委託して収集・処分する。月1~2回実施	令和5年度実績 回収実施:15回 回収量:21.10t	B:計画どおり	年度当初に立てた計画どおりに実施されたため。	引き続き市民の要望に応えながら実施していく。	
		環境課	行路犬・猫処理事業	道路上で死亡した小動物を業者に委託して回収・処理する。	令和4年度に引き続き、道路上で死亡した小動物の回収・処理を行った。令和5年度処理実績 110件	B:計画どおり	道路上で死亡した小動物を業者に委託して回収・処理したため。	引き続き、道路上で死亡した小動物を業者に委託して回収・処理する。	

令和5年度		環境基本計画進行管理票			(実績報告)			
位置づけの整理	①	基本目標	4.地球環境に関すること					
	②	取組の目標	1.日常生活・事業活動から地球への配慮を考え行動しよう					
	③	取組の項目	(1)温暖化対策に向けた緩和策の推進 (2)温暖化対策に向けた適応策の推進					
		担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性
		環境課	再生可能エネルギーのPR活動	創エネ・省エネ機器設置への補助金の支出や、環境学習会等のイベントで太陽光発電システムなど新エネルギーの有効性を目で見て実感できる啓発を行う。	創エネ・省エネ機器設置への補助金を交付する「白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金」をPRするとともに、一定基準を満たす省エネ家電製品等を買換え購入した世帯を対象に補助金を交付する、「白岡市省エネ家電製品等買換え促進補助金事業」をPRした。	A:計画以上	PRの結果、昨年度を上回る申請があり、補助機器全体に満遍なく申請があったので、市民の需要に応えられたと思われる。交付実績は創エネ・省エネの促進欄参照。	創エネ・省エネ機器の補助対象機器については、固定化することなく需要を見定め、適宜見直しをする事としている。令和6年度は家庭用エネルギー管理システム(HEMS)への補助金をやめて、EVへの補助金額を50,000円に引き上げる。
		環境課	低公害車・アイドリングストップの啓発	市民や事業者に対して、低公害車や次世代自動車、アイドリングストップに関する広報活動を実施する。	アイドリングストップに関するチラシやポスター等で、市民への周知を実施した。	B:計画どおり	チラシの配布等を行い、PR活動ができたため。	引き続き周知をしていく。
		環境課	エコドライブ講習の実施	職員向けにエコドライブ講習を開催し、環境に優しい自動車の運転を学んでもらう。	令和6年2月5日、職員向けエコドライブ講習会を実施した。	B:計画どおり	計画通り講習会を実施したため。	引き続き周知をしていく。
		環境課	クールチョイスの推進・啓発	2015年7月から環境省が広く国民に呼び掛けている、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す、クールチョイスを普及・啓発する。	令和3年4月にクールチョイスへの賛同を宣言。その後、令和5年6月にゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言した。白岡市重点対策加速化事業太陽光発電設備費補助金及び白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金を実施し、環境に優しい設備を推進した。また、環境に配慮した生活を啓発するため、以下の事業を実施した。 ・職員向け 令和5年10月13日脱炭素に関する勉強会(NTT東日本 石井氏) ・市民向け 令和5年11月15日コミックサイエンスショー(有限会社遊フロンティア) 令和5年11月18日EVセミナー(日産自動車)	B:計画どおり	啓発事業として職員向け研修会や、EVセミナーを初めて実施した。各世代や様々なターゲット層に温暖化対策の取組をPRでき、また、各事業とも参加者から好評を得たことから左記評価とする。	引き続きゼロカーボンの推進・啓発する活動に取り組む。また、市民向け以外にも、市内企業向けの啓発を進めていく。
		環境課	創エネ・省エネの促進	環境対策の一環として、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー対策の実施について、経費の一部を補助する。	「白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金」及び「白岡市省エネ家電製品等買換え促進補助金事業」のPRの結果、次のとおり補助金を交付した。 令和5年度創エネ・省エネ機器設置費用補助金交付実績 ・太陽光発電システム設置事業補助金 30,000円/件 20件 ・LED照明設置事業補助金 5,000円/件 19件 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 10,000円/件 4件 ・家庭用蓄電池設置事業補助金 30,000円/件 27件 ・EV・PH(E)V 30,000円/件 11件 ・V2H 30,000円/件 1件 省エネ家電製品等買換え促進補助金事業交付実績 1800万円 ・冷蔵庫 226件、エアコン 334件、テレビ 116件、高効率給湯器 53件	A:計画以上	PRの結果、昨年度を上回る申請があり、補助機器全体に満遍なく申請があったので、市民の需要に応えられたと思われる。	創エネ・省エネ機器の補助対象機器については、固定化することなく需要を見定め、適宜見直しをすることとしている。令和6年度は家庭用エネルギー管理システム(HEMS)への補助金をやめて、EVへの補助金額を50,000円に引き上げる。
		環境課	脱炭素に向けた重点対策加速化事業	脱炭素実現に向け国の補助金を活用し、公共施設や個人宅への太陽光発電設備等の設置を推進していく。	・個人向け高効率照明機器の購入支援 件数 10件 97,000円	B:計画どおり	当初の目標件数に到達したため。	翌年度以降に向けて、補助の種類や件数を拡大させていく。

環境施策 ④	(1) 温暖化対策に向けた緩和策の推進	環境課	白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	市の事務・事業に関する温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画である「白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を推進する。	令和5年度は第3次白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガス削減の取組を推進した。 また、生涯学習センター[こもれびの森]の太陽光パネルを増設する方針を決定した。 加えて、3つの公共施設に太陽光パネルを設置する方針を固め、重点対策加速化事業の採択を受けた。	A: 計画以上	第3次白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)及び、クールチョイス宣言に基づき、今まで以上に温室効果ガス削減の取組を推進する活動ができた。 また、県内他市にさきがけて重点対策加速化事業の採択を受けた。	第3次白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、市における温室効果ガス削減の取組を推進する。 公共施設への太陽光パネル設置についてはPPA方式とし、令和10年度までに順次設置していく。 また、令和6年度中に地域レジリエンス事業の採択を受けることを目標とする。
		安心安全課	防犯灯のLED化	市内の防犯灯を100%LED電灯に切り替えた。 今後新設する防犯灯も、全てLED電灯にする。 令和4年度実績 防犯灯LED化率(LED化防犯灯/市内防犯灯)100%	令和5年度に新規に追加した防犯灯についてもLEDを設置した。 また、開発業者に対してもLEDの設置を指導した。	B: 計画どおり	電灯についてLED電灯のみの増加となったため。	引き続き、事業を継続していく。
		財政課	太陽光発電など石油代替エネルギーの活用	太陽光発電などの石油依存度低下につながる石油代替エネルギーの活用を図る。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 公共施設への太陽光発電システム設置 基数 7基	白岡市保健福祉総合センターの屋上に設置されている太陽光発電に不具合が生じており、本来の発電量が確保できていない。	C: やや下回る	白岡市保健福祉総合センターの屋上に設置されている太陽光発電に不具合が生じており、本来の発電量が確保できていない。	太陽光発電の修繕等を検討し、発電量の確保に努める。
		財政課	公用車更新時における低公害車等への移行及びエコドライブの推進	公用車の更新に当たり、低公害車、軽自動車及び次世代型自動車への移行を図る。 また、公用車の使用に当たっては、アイドリングストップやタイヤの空気圧の点検など、エコドライブの推進を図る。	公用車の更新に当たり、軽EV3台をリース導入し、環境への負荷の低減を図った。	B: 計画どおり	計画どおり軽EV車3台をリース導入するとともに、エコドライブの推進を図った。	今後も継続し、計画以上の実績を目標とする。
		財政課	職員の移動等における省エネルギーへの取組	職員の移動等に当たっては、公用自転車の使用を推進する。	職員の移動等に当たっては、公用自転車の使用を推進した。	B: 計画どおり	自転車を利用可能な距離である場合は、自転車の使用を推進した。	今後も継続し、公用自転車の使用を推進する。
		財政課	庁舎等における省エネルギーへの取組	庁舎において、空調設備や照明等の適正管理を行い、節電を図る。 また、節水への取組を推進する。	庁舎において、クールビズ・ウォームビズの実施による空調の設定温度の変更や昼休み中の消灯など、空調設備や照明等の適正管理を行い、節電を図った。	B: 計画どおり	計画どおり取組を推進した。	今後も継続し、庁舎において空調設備や照明等の適正管理を行い、節電等の取組を推進する。
		市民課(駅前連絡所)	市役所連絡所における省エネ・リサイクルの取組	資源ごみ(インクカートリッジ)のリサイクルBOXを施設内に設置して、リサイクル活動を推進する。	資源ごみ(インクカートリッジ)のリサイクルBOXを設置して、リサイクル活動を推進した。	B: 計画どおり	市民の資源ごみ(インクカートリッジ)の廃棄需要の受け皿としてリサイクル活動を推進することができたため。	駅前連絡所廃止のため、令和6年4月末で当課における事業完了。
		高齢介護課	老人福祉センターにおける省エネの取組	老人福祉センターにおいて、空調や照明の適正管理、リサイクル活動、節水等を推進するよう、指定管理者に対して指導していく。	老人福祉センターにおいて、空調や照明の適正管理、リサイクル活動、節水等を推進するよう、指定管理者に対して指導した。	B: 計画どおり	計画どおり指導を実施したため。	今後も継続して指導していく。
		健康増進課	太陽光発電による節電とCO2削減・雨水の利用による節水	はぴすらおかに設置している50KWHの発電能力を有する太陽光発電設備により、節電とCO2の削減を図る。 地下ピットに雨水を貯水し、トイレの洗浄水として利用することで節水を図る。	白岡市保健福祉総合センターの屋上に設置されている太陽光発電に不具合が生じており、本来の発電量が確保できていない。 地下ピットに雨水を貯水し、トイレの洗浄水として利用することで節水を図った。	C: やや下回る	屋上に設置されている太陽光発電に不具合が生じており、本来の発電量が確保できていない。	既存太陽光発電設備の撤去と新規設備の設置を検討し、発電量の確保に努める。
		農政課	環境保全型農業推進事業(再掲)	環境に優しい農業の確立や、消費者に対する安全で高品質な農産物の提供等の有機農業を振興する。	環境に優しい農業の確立と地産地消を目的に、安全で安心な市内産の特別栽培米を市内の学校給食として提供するため、白岡市有機農業研究会に補助金を交付した。 ・学校給食用減農薬米購入補助 26.46t	C: やや下回る	33tの出荷を目標としていたが、やや目標を下回ってしまったため。 高温障害等の影響で、例年より有機農業研究会会員の収穫量が少なかったことが原因と考えられる。	今後も安全で安心な市内産の特別栽培米を学校給食として提供できるよう、事業を継続していくとともに、高温に強い作付方法について提案していく。
農政課	しらおか味彩センター維持管理事業	農業の魅力を高め、農業後継者の確保と担い手の育成及び農業所得の向上を図り、「安心・安全・新鮮」な農産物の販売を行うしらおか味彩センターの維持管理を行う。	農業の魅力を高め、農業後継者の確保と担い手の育成及び農業所得の向上を図り、「安心・安全・新鮮」な農産物の販売を行うしらおか味彩センターの維持管理を行った。 ・土地借上料 6筆 4,682㎡	B: 計画どおり	当初の計画どおり実施できたため。	引き続き、しらおか味彩センターの維持管理を実施していく。		

(2) 温暖化対策に向けた適応策の推進	上下水道課	節水普及事業	限りある水資源の大切さや節水による環境負荷への軽減を啓発していく。	6月1日から6月7日までの水道週間を中心に啓発活動を実施した。	B:計画どおり	当初の計画どおり実施できたため	継続
	上下水道課	石綿セメント管更新事業	上水道の安心、安全かつ安定した供給を目指すため、石綿セメント管更新計画に基づき、計画的・効率的な更新を推進する。	石綿セメント管を延長約2.1km更新した。	C:やや下回る	当初計画より約0.1km下回ったため。	継続
	教育指導課	地球環境に係るエネルギー問題と大量生産・大量消費の生活様式を見直す事業	地球環境にかかわるエネルギー問題についての学習を行う。	理科、社会科、総合的な学習の時間等で地球環境にかかわるエネルギー問題についての学習を行った。	B:計画どおり	年間指導計画のとおり、理科、社会科、総合的な学習の時間等において、適切に実施されたため。	令和5年度同様、理科、社会科、総合的な学習の時間等において実施する。
	白岡東小学校	ごみとエネルギーダイエツト運動	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を推進する。	年間を通じて、回収を実施した。	B:計画どおり	計画どおり、実施できたため。	来年度も引き続き取組を行う。
	環境課	緑のカーテン	地球温暖化対策と緑化活動を目的として、夏季に市の庁舎等に、つる性植物(ゴーヤ)を利用した「緑のカーテン」を設置する。 また、市民向けに緑のカーテン活用講座として、講習会を開催し、参加者にゴーヤの苗を配布する。	令和5年度は市庁舎、市内保育所で緑のカーテンを設置した。 また、市民向けに緑のカーテン活用講座として講習会を開催し、26世帯が参加した。 その他にも、商工会を通じて緑のカーテン設置を希望する5つの事業者にもゴーヤの苗を配布した。	B:計画どおり	予定どおり講座を実施し、緑のカーテン活用の周知を行うことができたため。	引き続き、緑のカーテン活用講座を中心とした事業を推進していく。
	環境課	エコライフDAYへの参加	家庭からの省エネ・省資源のライフスタイルの普及・啓発を目的に、埼玉県で推進する「エコライフDAY埼玉」(夏・冬)に参加する。	市職員のほか、市民にも参加を呼びかけ、実施した。	B:計画どおり	市ホームページで広報するなど、広く参加を呼び掛けたため。	引き続き情報を提供し、参加を呼び掛けていく。
	環境課	こどもエコクラブ事業	子どもが誰でも参加できる環境活動クラブである「こどもエコクラブ」は、全国で2,082クラブ、約9万2千人の子どもたちが登録、活動している。 市でも学校等に呼びかけて参加の輪を広げている。	市ホームページで広報し参加を呼び掛けた。	B:計画どおり	市ホームページ等で広報し、広く参加を呼び掛けたため。	今後は学校を通して情報を提供し、子ども達に参加を呼び掛けていく。
	白岡東小学校	エコライフDAYへの参加	エコライフDAY埼玉(夏・冬のキャンペーン)に参加し、「地球環境に配慮した生活」の定着に向け、児童一人一人の意識の向上を図る。	夏と冬に埼玉県の取組に合わせ、児童や保護者に通知して取組を行った。	B:計画どおり	計画どおり、実施できたため。	来年度も引き続き取組を行う。
	大山小学校	エコライフDAYへの参加	エコライフDAY埼玉に参加し、「地球環境に配慮した生活」の定着に向け、児童一人一人の意識の向上を図る。	エコライフDAY埼玉(夏・冬のキャンペーン)に参加し、「地球環境に配慮した生活」の定着に向け、児童一人一人の意識の向上を図った。	B:計画どおり	多くの児童が参加し、意識の向上を図れたため。	今後も、児童・家庭の意識の啓発を図るために、参加を促していきたい。

令和5年度		環境基本計画進行管理票			(実績報告)				
位置づけの整理	①	基本目標	4.地球環境に関すること						
	②	取組の目標	2.ものを大切にしながら、ルールを守りごみを減らそう						
	③	取組の項目	(1)3R(リユース・リデュース・リサイクル)の推進 (2)安心安全で環境にやさしいごみ処理の推進						
環境施策	④	(1)3R(リユース・リデュース・リサイクル)の	担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性
			環境課	剪定枝チップ化機械貸出事業	家庭内で出た剪定枝をチップ化して敷地内で処理することで、自然の堆肥化を図り、併せて持込ごみの減量化を図る。	令和5年度は、枝木破砕機械の故障のため、貸出しを中止とした。	C: やや下回る	機械故障のため、計画どおり枝木破砕機の貸出しができなかったため。	貸出希望者が年々減少したこと、経年劣化による故障(修繕不可)のため、翌年度以降は貸出中止とする。
			環境課	ペットボトルキャップの回収	市役所庁舎などの公共施設や小・中学校などからPETボトルのキャップを集め、プリンター等にリサイクルする(市役所庁舎等に設置)。	市役所やはびすらおかなどに、PETボトルのキャップ収集ボックスを設置し、収集に努めた。	B: 計画どおり	予定どおり回収ができたため。	今後も引き続きペットボトルキャップの回収を推進していく。
			環境課	入れ歯の回収	NPO法人が行っている不要入れ歯の回収に協力している(入れ歯に付いている貴重な貴金属を集めてリサイクルし、その益金によりユニセフを通して世界の子ども達を救済する)。	市役所に入れ歯回収ボックスを設置し、収集に努めた。	B: 計画どおり	予定どおり回収ができたため。	今後も引き続き入れ歯の回収事業に協力をしていく。
			環境課	インクカートリッジ回収事業	循環型社会の構築を目指し、インクカートリッジの回収をする。	市役所外6か所にインクカートリッジ回収ボックスを設置し、収集に努めた。	B: 計画どおり	予定どおり回収ができたため。	引き続き事業を実施していく。
			環境課	環境学習会	身近な環境問題を考え、学習することにより、環境意識を高めるため、環境学習会を開催する。	4年ぶりに「夏の環境学習会」を開催することができ、県立川の博物館を見学し、荒川の歴史や自然に触れることができた(大人:15名、子ども:13名、合計:28名の参加)。 12月には「親子エコスクール」を開催し、牛乳パックからハガキを作成し、親子で楽しみながらリサイクルについて理解を深めた(大人:5名、子ども:5名、合計:10名の参加)。	B: 計画どおり	夏と冬の2回、環境学習会を開催することができたため。	令和6年度も2回実施予定。
			環境課	プラごみ削減の呼びかけ	埼玉県プラごみゼロウィークの周知等を通じて、プラスチックごみを出さないライフスタイルへの変換を呼び掛ける。	広報紙や市公式ツイッターでプラごみ削減を呼び掛けた。 令和4年3月11日にウォータースタンド(株)とプラスチックゴミ削減に関する協定を締結し、市役所庁舎をはじめ、各公共施設内にマイボトル用サーバー型浄水器を設置した。	B: 計画どおり	広報紙等での呼びかけ以外にも、マイボトル用サーバー型浄水器を設置するなどし、多くの人に啓発ができたため。	引き続きプラごみ削減の呼びかけをしていく。
			財政課	コピー用紙購入におけるリサイクルの推進	コピー用紙の購入に当たっては、その基準である「総合評価指標方式」により算出された総合評価値が80%以上のもの、古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと及びできる限り簡易包装されていることなどを基準に購入する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・コピー用紙購入枚数 4,551,950枚	コピー用紙の購入に当たっては、その基準である「総合評価指標方式」により算出された総合評価値が80%以上のもの、古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと及びできる限り簡易包装されていることなどを基準に購入した。	B: 計画どおり	計画どおり「総合評価指標方式」により算出された総合評価値が80%以上のもの、古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと及びできる限り簡易包装されていることなどを基準に購入した。	今後も継続し、「総合評価指標方式」に基づき、コピー用紙を選定、購入する。
			子育て支援課	『クッキング』	『クッキング』は食材を残さずに料理に使い、ごみの排出を抑制できるように事業の中で伝えている。	『親子クッキング』を2回、『子どもクッキング』を3回実施した。 参加人数に応じて食材を購入し、材料を使い切ることができるようにした。 また、参加者に廃棄部分が少なくなるような声掛け(野菜の皮むき等)をした。	B: 計画どおり	予定どおり実施できたため。	今後も引き続き事業を行い、家庭ごみ減量化の意識を啓発する。
高齢介護課	リサイクルの推進	市の事務事業において、環境負荷の低減のため、封筒などの再使用の促進を図っていく。	市の事務事業において、環境負荷の低減のため、封筒などの再使用の促進を図った。	B: 計画どおり	計画どおり促進を図ったため。	今後も継続していく。			
高齢介護課	老人福祉センターにおけるごみの発生抑制	老人福祉センターにおいて、ごみの発生抑制の強化について、指定管理者に対して指導していく。	老人福祉センターにおいて、ごみの発生抑制の強化について、指定管理者に対して指導した。	B: 計画どおり	計画どおり指導を実施したため。	今後も継続して指導していく。			

推進	会計課	グリーン購入法に基づく庁内事務用品の購入	市の事務事業に使用する一般的な事務用品をまとめて購入する。購入に当たっては、費用対効果を検討し、環境負荷軽減のために「グリーン購入法」に基づき、環境にやさしい物品等を購入する。また、庁舎内で使用していない消耗品を回収して再利用する。	市の事務事業に使用する一般的な事務用品をまとめて購入した。購入に当たっては、費用対効果を検討し、環境負荷軽減のために「グリーン購入法」及び「エコ商品ネット」に適合する、環境にやさしい物品等を購入した。また、庁舎内で使用していない消耗品を回収して再利用した。	B:計画どおり	計画どおり実施できたため	今後も継続していく。
	教育指導課	学校教育における環境学習の推進事業	小・中学校では、ボランティア活動として、ごみ拾い、資源回収等を行う。	小・中学校で、ボランティア活動として、ごみ拾い等を行った。	B:計画どおり	ボランティア活動として、ごみ拾い、資源回収等が実施されたため。	令和5年度同様、実施する。
	篠津小学校	エコキャップ回収	ペットボトルのキャップを回収をして、蓮田白岡環境センターで肥料やプランターに換える。	エコキャップ回収ボックスを玄関に設置、児童が活動している環境委員会に協力を依頼し、回収を呼びかけた。	B:計画どおり	児童を巻き込んでの活動を行うことで、児童の環境に対する意識の向上を行うきっかけとなったため。	地域の方々への周知をより行い、更に回収量を増やし、リサイクルに対する地域ぐるみでの取組を行っていききたい。
	南小学校	ペットボトル回収活動、牛乳パック、段ボール等の資源回収	家庭で出る資源ゴミ(ペットボトルのキャップ、牛乳パック、アルミ缶)の回収ボックスを設置し、リサイクルに関する児童一人一人の意識を高め、実践活動を行う。回収したペットボトルのキャップは、蓮田白岡環境センターで肥料やプランターに換えて、学校園や学年園で草花や野菜の栽培に活用している。	回収ボックスによる資源ゴミの回収を行った。	B:計画どおり	計画通り実施できたため。	今後も継続していく。
	西小学校	エコキャップ運動	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を推進する。HP等を活用し、活動の広報を行う。	普段からの校内での回収を児童の委員会活動で行い、PTAやおやじの会主催の資源回収など、計画的に取り組むことができた。R6も引き続き実施していきたい。	B:計画どおり	校内に回収ボックスを置いたり、PTAやおやじの会と共に実施する資源回収を利用したことで、広く周知・回収することができた。	ホームページなどで、引き続き活動の広報を行い、児童の委員会活動による回収も推進する。
	大山小学校	エコキャップ運動	各家庭、地域で不要になったペットボトルキャップの回収を推進する。	回収したペットボトルキャップを蓮田白岡環境センターでプランターや肥料に換えて、学校ファーム等で活用した。	B:計画どおり	当初の計画どおり回収することができたため。	継続
	大山小学校	牛乳パック、段ボール等の資源回収	資源ごみの回収を推進し、児童一人一人の意識を高め、実践活動を行う。	資源回収時に集まった段ボール等を蓮田白岡環境センターでプランターに換えている。次年度以降もこれを引き続き行っていく。	B:計画どおり	当初の計画どおり回収することができたため。	今後も、これまでと同様に地域、家庭に働きかけ、活動を推進していきたい。
	南中学校	エコキャップの回収	ペットボトルキャップの回収を環境委員会が中心となって行い、蓮田白岡環境センターでプランターに換える。	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を環境委員会が中心となって行い、蓮田白岡環境センターでプランターに換えた。	B:計画どおり	当初見込んだ成果が出たため。	参加する生徒が多いため継続
(2)安心安全で環境にやさしいごみ処理の推進	環境課	ごみの分別・収集体制の確立	蓮田白岡環境センターとの連携により、ごみ処理・尿処理施設の維持管理及び効率的なごみの分別・収集体制の確立を促進する。	蓮田白岡環境センターの定めた分別収集のルールに沿って円滑に進める。	B:計画どおり	蓮田白岡環境センターの定めた分別収集のルールに沿って業務に取り組んだため。	引き続き、蓮田白岡環境センターの定めた分別収集のルールに沿って円滑に進める。

令和5年度 環境基本計画進行管理票 (実績報告)

位置づけの整理	①	基本目標	5.人づくりに関すること
	②	取組の目標	1.地球環境問題や、市のより良い環境について考え、取り組む人を育てよう
	③	取組の項目	(1)環境教育・学習の推進 (2)環境保全のための意識啓発活動の推進

担当課	事務事業	事業内容	取組の詳細・実績	実績評価	評価の理由	今後の方向性	
(1) 環境教育・学習の推進	環境課	環境学習会 (再掲)	身近な環境問題を考え、学習することにより、環境意識を高めるため、環境学習会を開催する。	4年ぶりに「夏の環境学習会」を開催することができ、県立川の博物館を見学し、荒川の歴史や自然に触れることができた(大人:15名、子ども:13名、合計:28名の参加)。 12月には「親子エコスクール」を開催し、牛乳パックからハガキを作成し、親子で楽しみながらリサイクルについて理解を深めた(大人:5名、子ども:5名、合計:10名の参加)。	B:計画どおり	夏と冬の2回、環境学習会を開催することができたため。	令和6年度も2回実施予定。
	環境課	子どもエコクラブ事業 (再掲)	子どもが誰でも参加できる環境活動クラブである「子どもエコクラブ」は、全国で2,082クラブ、約9万2千人の子どもたちが登録、活動している。 市でも学校等に呼びかけて参加の輪を広げている。	市ホームページで広報し参加を呼び掛けた。	B:計画どおり	市ホームページ等で広報し、広く参加を呼び掛けたため。	今後は学校を通して情報を提供し、子ども達に参加を呼び掛けていく。
	子育て支援課	『親子教室』	乳幼児を対象とした各教室では、リサイクル素材を使った工作を行っている。日頃捨ててしまうようなものも再利用することで楽しさを体験する。「環境を大切に作る心」を養う機会とし、限られた資源を有効利用する大切さを知ってもらう。	新聞紙、ペットボトル、ペットボトルキャップ、牛乳パック、ヤクルトカップを使用した制作やゲームを行った。	B:計画どおり	予定どおり実施できたため。	今後も引き続き事業を実施していく。
	子育て支援課	リサイクル素材を使った工作遊び	幼児・小学生を対象とした各教室・イベントでは、リサイクル素材を使った工作・遊びを行っている。日頃捨ててしまうようなものも再利用することで楽しさを体験する。「環境を大切に作る心」を養う機会とし、限られた資源を有効利用する大切さを知ってもらう。	幼児・小学生を対象とした各教室、イベントの際、廃材を使用して、工夫して制作することで、再利用ができることを伝えた。	B:計画どおり	予定どおり実施できたため。	今後も引き続き事業を実施していく。
	子育て支援課	『育児講座』 『親子ふれあい広場』	生活の中で使われた廃材を利用し、乳幼児にもわかりやすく楽しく遊ぶことができるおもちゃを作る。	廃材を利用した制作やゲームを行った。	B:計画どおり	予定通り実施できたため。	今後も引き続き事業を実施していく。
	子育て支援課	『手作り教室』 『いっしょにつくろう』	小学生を対象とした『手作り教室』・幼児と小学生を対象とした『いっしょにつくろう』は、エコリサイクルの工作を行っている。生活の中で身近な廃材を利用することで、今まで捨てられていたものが再び他のものへと再生することの楽しさを味わいながら、制作活動の楽しさを体験していく。	幼児・小学生を対象とした各教室、イベントの際、廃材を使用して、工夫して制作することで、再利用ができることを伝えた。	B:計画どおり	予定どおり実施できたため。	今後も引き続き事業を実施していく。
	子ども保育課	子どもたちと一緒にできるエコ計画	新聞紙や牛乳パック等、廃材を利用した作品作り。リサイクル用紙でお絵かきや折り紙遊び。自然物を使った工作。プール水遊び後の水を利用した植物の水やり。 子どもの手洗い・歯磨き時に水を出しすぎないように指導する。	新聞紙や牛乳パック等、廃材を利用した作品作りをした。リサイクル用紙でお絵かきや折り紙遊びを行った。自然物を使った工作を行った。プール水遊び後の水を利用した植物の水やりをした。 子どもの手洗い・歯磨き時に水を出しすぎないように指導をした。	B:計画どおり	予定通り実施ができたため。	今後も引き続き推進していく。
	教育指導課	環境関連の道徳教材資料集の活用等による意識啓発推進事業	環境に対する道徳的な判断力や心情、実践意欲や態度等を育成する。	道徳教材資料集「彩の国のどうとく」や教科用図書「みんなの道徳」を活用し、環境に対する道徳的な判断力や心情、実践意欲や態度等を育成した。	B:計画どおり	年間指導計画のとおり、道徳教材資料集を活用し、適切に実施されたため。	令和5年度同様、道徳の時間において実施する。

(2) 環境保全のための	教育指導課	学校関連施設における環境配慮を通じて、意識啓発を行う事業	植物や自然に触れることで環境への意識や理解を高める。	「みどりの学校ファーム」において、苗を植えたり、収穫したり等、植物や自然に触れることで環境への意識や理解を高めた。また、理科の授業で校内の植物や昆虫の観察を行った。	B:計画どおり	年間指導計画のとおり、みどりの学校ファームにおいて実施されたため。	令和5年度同様、みどりの学校ファームにおいて適切に実施する。
	菁莪小学校	学校緑化・緑のカーテン大作戦	・各学年で花を植え、育て、学校緑化に努める。 ・エコライフDAY埼玉(夏のキャンペーン)に参加し、地球環境に配慮した生活を心がけられるようにする。 ・南校舎の緑のカーテン作り(ゴーヤ)に取り組み、環境配慮の推進に努める。 ・エコキャップ・牛乳パック・段ボール等の資源回収を行う。	・各学年でお花を栽培し、育てながら学校緑化やみどりのあふれる学校環境を守る姿勢を育むことができた。 ・エコライフDAY埼玉に参加して、身近なところから地球環境を守る姿勢を育むことができた。 ・エコキャップ等の資源回収を保護者の協力を得ながら実施できた。	C:やや下回る	おおむね取組を実践したが、みどりのカーテン作りを実施することができなかった。	学校緑化、地球環境へ配慮したエコライフDAY埼玉への取組、資源回収を通じた取組を進めていく。
	南中学校	緑の学校ファーム	校内の畑で野菜づくりを行う。	特別支援学級・科学部等は校内の畑で野菜づくりを行う。	B:計画どおり	当初見込んだ成果が出たため。	特別支援学級の生徒も増え、計画的に栽培に取り組むため継続
	生涯学習課	環境関連の生涯学習講座の実施	自然観察会など環境関連の生涯学習講座を実施し、幅広い世代の市民に対する環境学習を促進する。	【児童・生徒対象】 ・田んぼの学校 全4回(連続講座) 延べ40組102名 ・自然観察会 全5回 延べ183名 ・自然ふれあい体験教室 38名 【一般成人対象】 ・ベアーズアカデミー ジャンルSDGs 全4回 延べ61名 ・大人の自然観察会 15名	B:計画どおり	当初予定していた計画どおり実施できたため。	今後も継続する。
	環境課	広報紙や各種パンフレットなどによる啓発活動	広報紙や各種パンフレットなどによる啓発活動、学校教育や社会教育において環境学習の取組の充実を図る。	市公式ホームページ、ツイッター、広報紙等あらゆる媒体で環境関連の情報を発信し、意識啓発を図った。 また、各種行事を行う際に、第2次白岡市環境基本計画の概要版の配布を行った。	B:計画どおり	予定どおりの啓発活動ができたため。	各種パンフレットの配布については、学校や環境団体等にも配布することを検討する。
	環境課	環境配慮製品やパンフレットなどの配布	各種行事などにおいて、エコバック等の環境配慮製品やパンフレットなどを配布し、市民の意識啓発を推進する。	各種行事を行う際に、第2次白岡市環境基本計画の概要版の配布を行った。	B:計画どおり	予定どおり各種イベントでの配布ができたため。	今後も各種イベントにおいて、環境基本計画の概要版や啓発品を配布し、環境配慮への意識醸成を図る。
	環境課	指導者の養成	自然観察会や体験学習、各種環境関連の生涯学習講座等の実施、拡充を通じて、自然学習指導者やボランティアリーダー等の養成をする。	令和5年度はボランティアリーダー等養成の機会を設けられなかった。	D:不十分	ボランティアリーダー等の養成の機会が設けられなかったため。	自然観察会や体験学習等、各種環境関連の生涯学習講座を多く実施している生涯学習課とも連携し、指導者の養成を図っていく。
	環境課	環境に関する市民団体や個人の表彰	環境保全活動(リサイクル活動・環境美化活動などを含む)をしている団体のモチベーションの維持・向上及び広く住民の環境意識啓発のきっかけとなることを期待し、表彰制度を活用する。	市内で活動している環境団体へ、県の表彰制度の案内を実施した。	B:計画どおり	環境保全活動をしている団体のモチベーションの維持・向上に寄与したため。	引き続き市内で活動している環境団体へ、表彰制度を案内していく。
	環境課	環境に関する市民団体のネットワークづくり	市内の環境に関連する団体の把握に努め、環境に関する情報提供や施策等の実施に当たって積極的な参加を呼びかける。また、ネットワークを構築することにより、市内の環境に関する団体間の交流を図り、環境に関する情報の意見交換及び新たな環境活動が期待できる。	令和5年度実施なし。	D:不十分	令和5年度の実績がないため。	市民団体同士のネットワークの構築方法について、調査研究を進める。
	環境課	広報紙やホームページなどでの情報発信	環境保全に関する情報について、広報紙やホームページなどで積極的に情報発信する。	環境保全に関する情報について、広報紙やホームページなどで積極的に情報発信した。	B:計画どおり	各種イベントを開催する際などに、積極的に情報発信をした。	今後においては、イベント開催時のみならずとも、積極的に環境啓発に繋がるような情報発信をしていく。

意識啓発活動の推進	環境課	環境審議会運営事業	市の環境に関すること、環境基本計画の策定・変更等に関する調査・審議、計画の進行管理等を行うために設置された環境審議会を運営する。	令和5年度 2回開催	B:計画どおり	2回の審議会開催で、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進について審議ができた。また、2回目には彦兵衛下小笠原遺跡(ひこべえの森)を見学し、森について学ぶことができた。	引き続き開催していく。
	環境課	環境基本計画の市民・事業者への周知	広報紙やホームページにおいて環境基本計画の趣旨・内容の周知を図り、計画の円滑な推進を目指す。	広報紙やホームページにおいて環境基本計画の趣旨・内容の周知をしたほか、各種イベント時に環境基本計画の概要版のパンフレットを配布し、周知を図った。	B:計画どおり	イベント開催時には当初の予定どおり、環境基本計画の概要版を配布することができた。	多様なツールによって引き続き周知を図っていく。
	教育指導課	広報紙やパンフレットの配付による啓発活動に係る事業	チラシやパンフレットを市内小・中学校に配付し、啓発活動を行う。	県から配付されるチラシやパンフレットを市内小・中学校に配付し、啓発活動を行った。	B:計画どおり	県から配付されるパンフレットやチラシを市内小・中学校に配付し、啓発活動が適切に実施されたため。	令和5年度同様、啓発活動を実施する。
	篠津小学校	篠津環境調査隊	身近な環境問題を調べ、私たちにできることは何かを考え実践する。	4年生の「総合的な学習の時間」(篠津環境調査隊)の学習において身近な環境について関心を持ち、調べ学習を進め、市の環境問題やリサイクルについての意識向上が行えた。	B:計画どおり	児童自らが環境問題について意識し問題意識をもって調べ学習を進めることで、環境をよりよくしていくと意欲を喚起することができたため。	身近な環境問題に対する取組から、より広範囲での取組が必要であることを意識できる活動に取り組みさせていきたい。
	南中学校	白南V PEACE(南中生徒会ボランティア活動)	南中生徒会本部を中心に白南V PEACE(南中生徒会ボランティア活動)を行う。学校内外の色々な活動の中に学校周辺の清掃活動、通学路のクリーン活動等を計画し、その都度、ボランティアを募って活動する。	南中生徒会本部を中心に白南V PEACE(南中生徒会ボランティア活動)を行った。学校内外の色々な活動の中に学校周辺の清掃活動、通学路のクリーン活動等を計画し、その都度、ボランティアを募って活動した。	B:計画どおり	当初見込んだ成果が出たため。	通学路のゴミ拾いについては、まだ啓発が必要である。校内の体制が変わったので、体制に合わせて活動に変えていく予定。